



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 『スタートアップ投資契約の基礎と実務』

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 櫻井 拓之

スタートアップ投資において主に用いられる優先株式投資は、定型的内容でありながら、各条項の背景及び機能を理解し、自らの立場を踏まえた効果的な交渉を行うことが重要となります。そこで、本セミナーでは、「スタートアップ投資契約-モデル契約と解説-」の執筆者の一人である講師が、同書で提示されるモデル契約(<https://www.shojihomu.co.jp/publication?publicationId=13321313>)を用いて、スタートアップ投資契約のポイントを解説します。

また、近時は、海外へのスタートアップ投資や、J-KISS等のコンバーティブル型投資手法を用いた投資も拡大していることから、これらについても、国内優先株式投資との比較を踏まえ、その要点を解説します。

日 時：2021年10月28日(木) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/211028s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード1028を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 櫻井 拓之(さくらいたくゆき)

2006年京都大学卒業、2008年京都大学法科大学院卒業、2009年弁護士登録。2017年New York University卒業、2018年米国NY州弁護士登録。2014年～2015年金融庁総務企画局市場課勤務(金融商品取引法(プロ向けファンド法制)改正の立案を担当)、2017年～2018年Harney Westwood & Riegels(Hong Kong)にて研修。

主にファンド・アセットマネジメント、スタートアップファイナンス、金融レギュレーション等を専門とする。

主な著書として、「スタートアップ投資契約-モデル契約と解説-」(商事法務)、「ベンチャーキャピタルファンド契約の実務-新契約例と時価評価の解説-」(きんざい)、「注釈金融商品取引法【改訂版】第1巻」(きんざい)、「逐条解説2015年金融商品取引法改正」(商事法務)ほか

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

新日本法規出版株式会社

THOMSON REUTERS®

SN052_202109_FD